

地域の会



▲溝上恵先生（地震学者・東京大学名誉教授）を迎えての第37回定例会



◀原子力安全・保安院
平岡首席統括安全審査官を
迎えての第36回定例会

CONTENTS

第36回定例会
原子力安全・保安院首席統括安全審査官と質疑応答 ……2

第37回定例会
「地震はなぜおこるのか？」勉強会を開催 ……3

発電所を巡る主な動き
地域の会に寄せられた声「みんなの広場」 ……4

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会（「地域の会」）

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた24名の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2)事業者等への提言
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供
(4)委員の研修
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会（毎月1回）
臨時会（必要に応じ開催）
※会は、原則すべて公開。

第36回定例会

原子力安全・保安院 首席統括安全審査官と質疑応答

第36回定例会の概要

開催日	平成18年6月7日(水)
場所	柏崎原子力広報センター 研修室
出席者	21名(欠席3名)
オブザーバー	新潟県、柏崎市、刈羽村、 原子力安全・保安院、 保安検査官事務所、 地域担当官事務所、 東京電力(株)
内容	●前回定例会以後の動き ●原子力安全・保安院 *平岡首席統括安全審査官との 質疑応答 ●その他

原子力安全・保安院の平岡首席統括安全審査官から「原子力安全・保安院の5年間の発展と今後の課題」と題して、安全規制制度の向上や、最近のトピックスとして検査制度の見直しや耐震設計審査指針の見直しについて説明していただき、質疑応答がなされた。

(説明内容は「地域の安全」ホームページをご覧ください)

【質疑応答】

Q 現在、原子力安全・保安院は経済産業省の中にあるが、原子力の安全・安心の重要性から、推進官庁である経済産業省から厚生労働省や環境省に分離すべきという意見についてどう考えるか。

A (保安院)現在の組織は経済産業大臣の下に、原子力の安全をつかさどる「原子力安全・保安院」とエネルギー安定供給と原子力利用について検討する「資源エネルギー庁」が置かれている。これは政治レベルの問題なので、保安院が組織のことを言う立場にはない。



原子力の安全の問題は、資源エネルギー庁と関係なく、保安院で全て担当し、大臣に報告する。なお、日本では、内閣府に専門的知識を有する方々で構成する「原子力安全委員会」を設け、ダブルチェックを行う組織体制をとっている。

Q 保安院は、「前回の東京電力の不祥事と同じようなことが起きても、今度は見逃すことはない。」と言っていたが、今後、不祥事が起きたらどういう責任をとるのか。

A (保安院)絶対許されないことは、原子力発電所の安全機能が壊れ、放射性物質が出て、住民避難という事態が起きること。それは、責任のとりようが無いくらいの大変なこと。保安院としては、以前に比べ制度や体制を改善し対処している。常に危機感を維持し続けることが、大事だと思っている。

Q 金沢地裁が志賀原子力発電所2号機の運転差し止めの判決を出したが、どう受けとめるか。

A (保安院)裁判所の判決については、司法と行政の関係であり、軽々しくコメントは出来ない。保安院としては、安全委員会の指針や専門家の意見等、様々な角度からチェックをし、判断して許可している。しかし、新しい知見により、安全を脅かすこと分った時は、止めるという責務を果たすつもりだ。保安院は、慢心している訳ではなく、許可した以上は、それに対して責任を持つ。

Q 制御棒や、廃炉等いろいろな問題があり、リスクが増える中で、例えば検査は厳重にすべきと思うが、保安院は今後どういうところを重点に見ていくのか。

A (保安院)個々のプラントや事業者の管理体制により安全のレベルが異なる。また、同じ型のプラントでも、会社、設計、技術力によって違ってくる。プラント毎にきちんと管理してもらうということについて、保安院としては踏み込んでしっかりと見ていく。

Q 原子力発電所の管理運営は、最終的には人間同士の信頼関係が重要であると思う。事業者も保安院も、地域の人々と接することによって、「地域を背負っている、安全を担っている」という認識を持ってもらいたいと思うがどうか。

A (保安院)原子力を利用するかどうかは、政策の選択である。保安院の職責は、「安全」これに尽きる。原子力発電所は設備が勝手に放射能を生みながら電気を作っているというものはなく、これを管理し、監視し、そしてモラルを持って運営される必要がある。



福島第一原子力発電所3号機と6号機のハフニウム板型の制御棒にひびや欠損が確認された事象について、「東京電力より「原因と対策」を経済産業省に報告をし、妥当であるとの評価を得たことについて説明がなされた

Q 住民はスリーマイル、チェルノブイリのような事故が再び起きるのではという心配を持っている。東京電力の不祥事後、「国の検査制度が変わったので、今後は大丈夫」と言われたが、その後も美浜原子力発電所での死傷事故や今回の制御棒のことについても、起きないと言われていることが起きている。起きる前に何故分らないのか。保安院は「事業者が提出したものを追認しているだけではない。国の検査体制は信頼できる」ということを説明してもらいたい。

A (保安院)人間の営みにおいてエラーというものに現に発生しており、何とか未然に防ぎたい、しかし、非常に難しいことと思っている。一つ一つを教訓にし、より良くしていく努力は今までもして来たし、これからもして行く。「小さなエラーの教訓をどう生かすか」への取り組みが重要と思っている。

【委員からの要望】

●絶対あつてはならないことは、放射能を撒き散らすという事態である。機械は100%傷つかない、故障しないというものではなく、故障するものだと思う。傷ついたものや故障したものに對して明確に原因を追究し、大きな事故にならないようにしてもらいたい。

保安院は、現場が「報告すべきは報告をする」といった自由闊達な環境作りは大事だと考えている。

【委員からの意見・要望】

●保安院の技術力を上げるといふことから、訓練施設を作ろうとしていると思うが、訓練施設は現場に近い所に設置し、現場と直結して学ぶのが良いのでは。また、万が一の事故が発生した場合にも、関係機関が近くにあるならばプラス面が大きいと思う。柏崎市からも訓練施設を柏崎にと要望をしていると思うが是非実現して欲しい。

第37回定例会

「地震はなぜおこるのか？」勉強会を開催

第37回定例会の概要

開催日 平成18年7月5日(水)
 場所 柏崎市産業文化会館(大ホール)
 出席者 23名(欠席1名)
 オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、保安検査官事務所、地域担当官事務所、東京電力(株)
 内容 ●前回定例会以後の動き
 ●勉強会「地震はなぜおこるのか？」
 *講師:東京大学名誉教授 溝上 恵先生
 ●その他



講師
 溝上 恵先生
みづかみ めぐみ

略歴
 1936年 新潟県生まれ
 東京大学大学院理学研究科 地球物理学専攻博士課程修了
 東京大学地震研究所教授、理学博士、地震予知観測情報センター長兼任
 和歌山微小地震観測所長
 現在
 東京大学名誉教授
 地震防災対策強化地域判定会会長
 中央防災会議委員
 地震予知連絡会委員

地域の会では、原子力発電所の耐震に係わる「地震」について理解を深めるため、講師に東海地震を予測する地震防災対策強化地域判定会会長を勤める、東京大学名誉教授の溝上恵先生を迎え、「地震は、なぜおこるのか?」、「大地震の予知は可能なのか?」、「中越地震のメカニズムと特質」について勉強会を実施。当日は70人余りの地域住民の方々が傍聴されました。

(講演内容は「地域の会」ホームページをご覧ください)

【質疑応答】

Q 太平洋周辺の海溝(プレートの沈み込み)の関係や、地震活動が静穏期から活動期に入っているらしいとのこと等、日本は、原子力発電所の立地には不適當な地域ではないかと思うが、先生のお考えをお聞かせ願いたい。

A (溝上先生)地震による地盤の揺れの強震動に関するご指摘だと思いますが、多くの場合例えば同じ

揺れでも、揺れが何度も何度も続くときに構造物への影響が出る。一般家屋の場合、地盤の弱い所であってもきちんと耐震構造になっていれば震度7でも耐える。耐震構造になっていない一般家屋を「老朽化した漁船」に例えれば、原子力発電所は「戦艦」大和に相当です。地震に備えて我々がなすべきことは、我々の生活の中にまだまだ沢山あります。耐震診断をやつて、耐震構造がきちつとしていれば、一般家屋であつても建物は壊れません。

Q 原子力発電所の建物や機械は「戦艦」大和「かもしれないが、原子力発電所ではいろいろな事象が起きている。配管等の細かい構造まで考えると非常に心配である。柏崎刈羽原子力発電所は、マグニチュード7クラスの地震が起こる可能性が高いとされる、新潟県から富山県にかけての地域である特定観測地域に立地されており、危険性が高いと感じているが。

A (溝上先生)地震の特定観測地域というのは随分以前に指定されたもの。

地震学は非常に早いスピードで進んでいる。一回(学説を作ると、なかなか改訂が進まないということがある。新しい知見を用いた評価・改訂が必要。

Q 中越地震の10日前に地震調査委員会が、長岡平野西縁断層帯で最大でマグニチュード8クラスの地震が起きると発表した。これは、新しい知見に基づく見解と思う。また、地震考古学の視点で周辺の遺跡を見ると、この地域に大きな地震があつたという証拠もある。小さな地震は起こるが、大きな地震は起こらないという先生の判断に至つた根拠を聞かせて欲しい。

A (溝上先生)文部科学省が、地震調査委員会を立ち上げ、年数本づつ主要な活断層の調査を進めて来たが今年度で終了させた。その活断層評価は、きちんとしたものも有るが、そうでないものも有る。断層の評価は、どういう手順で、どういうデータで結果が得られているかをよく吟味しなければいけない。私は、地震学者として、断層の物理学に根ざしたものを、言い換えると、

体の皮膚が少し傷んでいるから皮膚の病気ではなく、「内臓に原因があるのか」ということまで立ち入つた議論をすべきだと思う。調査委員会の活断層評価が、全て間違つていゝとは言わないが、鵜呑みにしてはいけないと考える。

Q 神戸の地震以降、全国にGPSの基地が設けられた。柏崎でも松浜中学校や鯨波小学校にある。その観測結果から柏崎付近に「歪み集中帯」があるとのことだが説明してもらいたい。

A (溝上先生)GPSは、全国に1000以上設置され展開されている。GPSで地殻変動を見る場合、「どこか1地点を動かさない固定点」と仮定しないと他地点の移動が分からない。東海地域の変動は大渦を固定点にして、中越地震でそれがずれた。その結果、東海地域の地殻変動を一時期見ることが出来なくなつたりした。全国に設置してあるGPSネットワークは互いにリンクして観測が進められている。

質問の歪み集中帯は1990年代の中ごろから現在までのGPSによる変位観測の結果として、変位の少ない一帯が、中越地帯から中日本を通じて阪神・淡路まで見えるというもの。しかし、GPSは衛星を使つていて、大気等の影響を受けるので、変動はセンチンと解析する必要がある。地殻変動と云うのはデータを100年ぐらい蓄積して見てみないと分からない。歪み集中帯

かどうか、時間をかけて見極める必要があるもので、最終結論が出たものとも思つていない。

Q 中越地方は海岸部(柏崎地方)から山間部(小千谷地方)に丁度ナマコが並んだように山筋と谷筋が、海岸線に平行して並んでいる。収縮は柏崎の方は古くに収まつているが、小千谷の方は新しく続いているとの説明だが、柏崎と長岡の間にある曾地峠は年間2ミリずつ上昇していると聞く。収縮が収まつたと言えるのか。

A (溝上先生)中越地方は東西方向に押されて、波をうつて、尾根の部分は隆起し、凹んだところはより沈降する。それは、今、言われた程度の量で動いている。地震活動は、そのたまった歪をズルズルとなし崩し的に滑らせてエネルギーを徐々に放出するか、蓄えて2000年後に一気に放出するかというように活動の様式が違う。古いものは前者で、新しいものは後者になり、人間にとつては、なし崩し的な方がありがたく、「ぶつん」と切れる地震は、怖いということでしょう。



発電所を巡る主な動き (5月11日～7月5日)

5月11日	定期検査中の4号機使用済燃料プールでの金属らしきものの発見について公表
3日	3号機の定期検査開始について公表
2日	県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認
12日	保安院 発電用原子炉の新耐震指針のとりまとめに対する経済産業省原子力安全・保安院の対応について公表
15日	6号機の定期検査開始について公表
16日	保安院 6号機の定期検査終了証を交付
17日	定期検査中の3号機における制御棒位置表示に関する警報の発生について公表
18日	4号機原子炉建屋でのけが人の発生について公表
19日	新潟県 新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会を開催
20日	原子炉給水流量計等に係る不正なデータ補正に関する再発防止対策の報告について公表
23日	IAEA(国際原子力機関)OSART(運転安全調査団)による平成16年11月実施の柏崎刈羽原子力発電所の運営に関する安全性について受けた評価に対するフォローアップ調査結果について公表
26日	3号機タービン建屋でのけが人の発生について公表
30日	4号機原子炉建屋でのけが人の発生について公表
31日	福島第一原子力発電所3号機・6号機のハフニウム板型制御棒のひび等に関する原因と対策について公表
6月1日	1号機の営業運転再開について公表
2日	保安院 1号機の定期検査終了証を交付
9日	保安院 沸騰水型原子力発電所のハフニウム板型制御棒のひび等に関する調査報告書の公表
13日	2号機原子炉建屋でのけが人の発生について公表
20日	保安院 実用発電用原子炉に係る平成17年度第4四半期の使用前検査及び燃料体検査の合格並びに定期検査及び一部使用承認に伴う立入り検査の結果について原子力安全委員会に報告
21日	県、柏崎市、刈羽村 年次状況確認(平成17年度)
23日	発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針の改訂を踏まえた地質調査の実施について公表
30日	県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認
24日	新潟県 新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会を開催
25日	保安院 株東芝の原子炉給水流量計試験データ不正に関して、原因究明や再発防止策の妥当性及び再発防止策の実施状況を確認のため、株東芝へ立ち入り調査を実施
30日	3号機、4号機における原子炉再循環系配管の点検結果について公表
21日	1号機、2号機、5号機における非常用炉心冷却システムストレージに関する報告について公表
24日	保安院 中部電力浜岡原子力発電所第5号機蒸気タービンの羽の破損に関する対応策について公表
25日	保安院 第19回検査の在り方に関する検討会開催
	保安院 耐震・構造設計小委員会(第6回)開催

※号機のみ記載は柏崎刈羽原子力発電所分
 ■色は東京電力の動き ■色は行政の動き

地域の会に寄せられた声 みんなの広場



舞台「荒浜砂丘地」から思うこと

柏崎市 関矢 秀幸さん

数年前、義父主宰の演劇公演「荒浜砂丘地」という舞台を観劇した。この作品は、昭和46年に、当市の原子力発電所建設問題をモチーフに、故小熊哲哉さんが書き下ろしたものである。主人公品田信次の砂丘地が、原子力発電所建設の敷地となり、土地を高く売って、転居したい母親のとな、信次が売却しなければ、隣接地のため土地が売れない由松。女友達の京子は、放射能に疑念を持ち、信次に土地を売らないように諭す。東京から、建設反対派の木村も訪れ「君の土地は計画の中心地だ、君が売らなければこの計画は頓挫する」と信次に詰め寄る。家族と近隣との葛藤、信次の決断やいかにかというものがあらずじであつたと記憶している。

近年、国内の原子力施設では、臨界事故やトラブル隠し問題など、国民の「信用・信頼」を損なう事件が発生している。仮に劇中の信次が、土地を売却していたら、この状況を見聞きし、どう思うであろうか、実際にこれらの事件が、我々にどのような影響を与え、皆がどのように受け止めているか、お互い話し合うことが必要と思われる。

私自身、原子力に関する「関心」が、薄れていることは否めない、「柏崎のことではない、遠くのことだ」「なるようにしかならない」と心の中で感じているためかと思う。

終幕、信次はこう叫ぶ「やめてくれ!みんな自分のことしか考えていないんだ!」信次の言葉から「自分だけが良ければ!」という、人間のエゴイズムを感じた次第である。

原子力、エネルギーに関わる問題は、私達の暮らしに深いかわりを持っている。私達も原子力を身近な問題としてとらえ、生活者の視点を大事に、互いに議論し、意見を反映させていくことが大切であると思われる。原子力発電の有用性も思いながら、事故の無い稼働を願うものである。「今がよければ」ではなく、「安心、安全の地域づくり」を考えながら。

「視点」では皆様のご意見をお待ちしています。
 宛先は下欄住所まで、またメールでも受付けております。



原子力発電所との共生

柏崎市 桑原 保芳さん

原子力発電所に一番近い町内・荒浜。私はそこに住んでいます。

現在、原子力発電所は広大な敷地の中に松や各種の緑が管理され、四季それぞれの景色が見えます。建設前は冬の日本海の荒波と強風で春になると海岸を通過していた道路は飛砂で埋もれ、取り除く作業の繰返してました。今もその頃の道路を原子力発電所敷地端の荒浜寄りの松林の間に見ることができます。

昭和44年9月18日、東京電力より柏崎刈羽地区進出をプレス発表後、「賛成」、「反対」で町内が二分され、家族の中でも意見の対立があった過去があり、現在があります。私は原子力発電所の地元に住み、数多くの火力、水力を含む施設の見学や住民説明会、講演会に参加してきました。私達は原子力発電所に「賛成」「反対」の考え方に関係なく、電気を制限なく消費し、便利な生活をしています。地球の温暖化が問題となっていますが、国外でも化石燃料を燃やさず、CO2の排出量の少ない原子力発電所が増加する方向です。原子力発電所に安全を求めることは当然ですが、そこで働く人との信頼関係を構築することが原子力発電所との共生の一步と考えます。ここに住んでいて良かったと想える町内に成ることを望みます。

編集後記

中越地震を経験したためか、地域の地震問題への関心はきわめて高い。こうした関心の高さから、溝上恵氏の講演会に多数が傍聴したのだろう。今号はその報告が中心である。

今冬は豪雪だった。今夏、全国から水害報告が相次いだ。豪雪や豪雨・干ばつ・猛暑や酷暑・台風はしばしば、地震は希に必ず起こる自然現象で、その発生は避けられない。一方、自然現象が契機で発生する災害は、社会条件によって、被害は大きくも小さくもなる。地域の自然条件を知り、事前の準備や訓練で被害の軽減・減災は可能だと言われている。災害に強い地域づくり「安心・安全」は流行語となっている。

災害軽減は、行政や原因事業者の責任も大きい。まずは自力で対応するしかないことを自覚したい。

地域の平穏と安全を祈念する。

(運営委員 K・T)

■今後の「地域の会」定例会の開催予定■

第40回定例会 日時：平成18年10月4日(水)午後6:30～ 場所：西山町いきいき館 <small>※原則、毎月第1水曜日(5月～9月は午後7時から、10月～4月は午後6時半から)の開催です。 ※開催日時や場所は変更になる場合がありますのでご了承ください。 ※詳しくは「地域の会」事務局までお問い合わせ願います。</small>	第41回定例会 日時：平成18年11月1日(水)午後6:30～ 場所：刈羽村 生涯学習センター「ラピカ」 <small>会は公開で行われています。 お気軽にお越し下さい。</small>
---	--

地域の会ではホームページで活動の全てを公開しています。

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。

また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。

<http://www.tiikinokai.jp>